

競技注意事項

1 競技規則について

本大会は、2015年度（財）日本陸上競技連盟規則ならびに本大会申し合わせ事項により行う。

2 練習について

練習は陸上競技場において競技役員の指定する場所と時間帯で行う。

3 招集について

(1) 招集はすべての種目、**現地集合**とする。

(2) 招集開始時刻と完了時刻は、当該種目の開始時刻を基準に、次の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック	30分前	15分前
フィールド	30分前	15分前

(3) 招集の手順

①代理人による最終点呼は認めない。ただし、出場競技者が他の競技に出場中に招集できない場合は、代理人がその旨を競技者係に説明し、指示にしたがう。

②リレー種目においては、招集開始1時間前にリレーオーダー用紙に記入し、本部に提出する。（1チームにつき2部提出）

(4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該種目を棄権したものとみなして処理する。

(5) 競技場所へは係員の誘導により入場する。

4 競技について

(1) 短距離走では、安全のためフィニッシュライン到着後も自分に割り当てられたレーンを走る。

(2) トラック競技でトレーンを使用する場合は、欠場者のレーンはそのままあけておく。

(3) トレーンで行うリレーの競技者は、ダッシュマークとして自分のレーンに粘着テープによって1箇所印をつけててもよい。その印は50mm×40mmまで各自チームの競技者が必ず取り除くこと。なお、加速ゾーンを使用してもよい。

(4) 走幅跳では、主催者が提供したマーカーを助走路外におくことができる。走高跳で、助走や跳躍の際、主催者が承認したものをおくことができる。

(5) フィールド競技において2ピット（2つの競技場所）が必要と判断した場合は2つの競技場所で行う場合がある。

(6) 走幅跳では、審判長の判断によりパスラインを設けることがある。

- (7) 走高跳の跳躍スタイルは片足踏切とし、空中スタイルは自由とする。
- (8) トラック競技とフィールド競技が重なって出場している競技者は、トラック種目を優先させる。なお、跳躍審判長または跳躍主任にその旨を説明し、許可を得なければならない。

5 助力について

競技中、競技者は助力を受けてはならない。助力を受けている競技者は審判長によって注意され、繰り返し行われる場合には、その種目から除外される。

- (1) 競技者が携帯電話などの通信機器を競技場内に持ち込むこと。
- (2) 競技者以外の者が、競技場内に入り、助言・援助すること。

6 競技用具について

競技用具は、主催者が準備したものを使用すること。

7 走高跳のバーの上げ方について

種目	練習	1	2	3	
走高跳（男）	1.10	1.15	1.20	1.25	1m35までは5cmごと以後3cmごと
走高跳（女）	1.05	1.10	1.15	1.20	1m30までは5cmごと以後3cmごと

※天候等の条件により審判長の判断により変更する場合がある。

8 その他

- ①記録証を希望する競技者は、記録証係に記録証交付願及び交付料（500円）を添えて申し込む。（記録証交付願は受付に用意する）
- ②競技場は常に清潔保持につとめ、紙くず等は各自持ち帰って処理すること。
また、荷物等所持品は各自責任を持って管理し、盗難には十分に注意すること。
- ③プログラムは受付にて、一部につき500円で販売する。